

平成20年12月第12回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成20年12月14日第12回亶理町議会定例会は、亶理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番	小野 一雄	2 番	熊澤 勇
3 番	鞠子 幸則	4 番	相澤 久美子
5 番	渡邊 健一	6 番	高野 孝一
7 番	宍戸 秀正	8 番	安藤 美重子
9 番	鈴木 高行	10番	平間 竹夫
11番	佐藤 アヤ	12番	佐藤 實
13番	山本 久人	14番	熊田 芳子
15番	安田 重行	16番	永浜 紀次
17番	高野 進	18番	島田 金一
19番	安細 隆之	20番	岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	菊 池 秀 治	会 計 管 理 者	水 野 孝 一
		兼 会 計 課 長	
税 務 課 長	日 下 初 夫	町 民 生 活	岡 元 継 男
		課 長	
保 健 福 祉	佐 藤 仁 志	企 画 財 政	森 忠 則
課 長		課 長	
産 業 観 光	東 常 太 郎	わ た り 温 泉	作 間 行 雄
課 長		鳥 の 海 所 長	
都 市 建 設	古 積 敏 男	上 下 水 道	清 野 博 文
課 長		課 長	
農 業 委 員 会	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
事 務 局 長			
学 務 課 長	齋 藤 良 一	生 涯 学 習	遠 藤 敏 夫
		課 長	
代 表 監 査	齋 藤 功		
委 員			

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 8 時 5 8 分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 110 条の規定により、19 番 安細隆之議員、1 番 小野一雄議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付したとおりであります。

順次発言を許します。

1 番。小野一雄議員、登壇。

〔1 番 小 野 一 雄 君 登壇〕

1 番（小野一雄君） 1 番の小野一雄であります。

私は、遊休農地の防災対策とその有効活用について、町当局の見解をお伺いしたいと思います。

幹線道路沿いの遊休農地には、枯れ草等が繁茂し、たばこのポイ捨てによる火災の危険性が危惧されております。また、亘理町みんなできれいな町にする条例にもかかわる事柄でもありますので、以下、これらの取り組みについて伺います。

まず、第1点目であります。亘理町の吉田字塩田地区には4.7ヘクタールの遊休農地があります。防災、防犯、害虫駆除の面から今日まで2回の野焼きを実施してまいりました。しかし、これは恒久的な対策になっていないのではないかと考えるわけであり、本町の取り組みについての考え方をお伺いしたいと思いません。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えをいたします。

まずもって、第1点目の4.7ヘクタールの遊休農地についてでございますけれども、遊休農地は農業者の減少や、あるいは高齢者の進行によりまして年々この遊休地が増加している状況にあるわけでございます。さらには、農作物の生産能力の低下のみならず、雑草の繁茂や病害虫の発生など近隣耕作地への悪影響の原因ともなっております。また、ごみの不法投棄の温床と防災上の観点から火災の危険性が心配されておるところでございます。

このようなことから、ご指摘の塩田地区4.7ヘクタールの遊休農地については、枯れ草による火災の危険性が最も高いということから、ご案内のとおり平成19年度からスタートいたしました農地・水・環境保全向上対策の取り組みとして、大畑浜南北両区の皆様方により、さらに以前からでございますけれども平成18年の3月と平成20年の3月に野焼きが行われ清掃活動が実施されておるといことも十分承知しておるところでございます。大畑浜区民の方々に対しまして、その活動に対しまして心から敬意と感謝を申し上げておるところでございます。これらの内容について、今後とも町といたしましても所有者に対しましていろいろとご指導をしてみたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今、町長から、19年度から農地・水の関係から野焼きを実施してきたんだということですが、実は行政区から町当局に対して区民の要望、こういったものをずっとやっておりますが、私の記憶では平成13年度から実はこの問題を取り上げて何とかこの解消策に向けての町の考え、こういったものを問いただしてきたところでもあります。ようやく平成16年になりまして、行政区単独ではだめだということで、ここを管理しております吉田地区の管理組合、1号組合と俗に申しておりますが、この管理組合とタイアップしまして、町当局、

農業委員会、それから消防署、警察署、関係方面にいろいろ請願をいたしまして、ようやく平成18年度の3月に第1回目の野焼きをすることができたという経緯になっております。

私は、今お話ししたように、ただ野焼きをすればこれが事が解決するんだというふうには思っておりません。やはりずっと続いております。遊休農地ではないなど私は思っております。まさに耕作放棄地ではないかなというふうに感ずるわけではありますが、その辺の考え方、ひとつ町長の方から再度お聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ただいま小野議員さんからお話しのとおり、この塩田地区については、今から30年ほど前にパイロット事業ということでの国営事業等でこの農地の創出を図ったわけでございます。その時点からこの関係する所有者との争いというかいろいろあったようでございます。その後、裁判関係、そして所有者との農地管理組合等の調整が多々あったということも十分理解をしておるわけでございます。その間におきましても、この農地そのものについてやはりその所有者の方々とこの管理組合との調整がなかなか進行しなかったというのも現実であります。その後におきましてもいろいろと、特に管理組合を筆頭に行政区の区長などいろいろとお働きをいただき、町といたしましてもいろいろと相手方に対しまして折衝しておるわけでございますけれども、その同意が得られない。例えば、現在所有しているこの農地そのものについては、おじいちゃんの代の農地の名義になっている。あと、お母さん。そして、現在住んでいる方の名義そのものについては現実には所有権がないということから、いろいろとこれらについて担当課であります産業観光課長等も接触を重ねておるところでございます。

これらの内容については、一昨日、担当課長の東課長と荒浜地区の農業委員であります方、この方はたまたまその管理をしている方と同級生であるということから、3時間にわたりましてようやく接触することができたということで、4時から7時までかかりまして、この土地の繁茂している農地の管理について行政区並びに関係の方々が平成18年と平成20年の2回にわたりまして野焼きとかそれらを説得したところでございます。そういう中で、本人もそういうことではという

ことで若干前向きの返事があったと課長からも聞いておりますし、今後農業委員の方と担当課長がさらに協力をお願いをし、この後でいろいろと質問があるわけでございますけれども、この4.7の農地を有効利用に活用いたしたいということで、さらに接触を重ねよりよい方法で進めたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） ただいま町長の方から、2番目の質問にも触れるわけですが、今日までの交渉経過というようなことを若干答弁があったので、ここを含めて関係する質問をしたいなと思っておりますが、まずそういうふうな前向きの返事をいただいたということに対して本当に私もうれしく思っております。したがって、行政区では今年もやはり野焼きをしなければいかんだろうというふうに考えておるようであります。したがって、これらに対する支援体制については従来のように確立されておるのかどうか、協力関係。町の考えをお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほども申し上げたとおり、この4.7という広大な農地でございます。後で質問があろうかと思っておるわけでございますけれども、この農地を菜の花畑とか、あるいはヒマワリ畑とか、あるいはこれを借りたいという関係も出ておるようでございます。この農地を活用し農作物を栽培したいという方も聞いておるわけでございます。そういう中で、やはり所有者の方々にその辺も十分ご理解をいただきながら取り組んでまいらる。しかし、今年分についてはぜひ地元の関係の方々に野焼きあるいはそれをできるだけやってもらって、来年度というか、来年に向けてそういう手法、要するに借り受けをし、そして部落で借り受けするか、あるいは個人的な畑作をつくる方も出ておりますので、その辺の整合性を図りながらこの農地の再農地としての利活用を図ってまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 町長の答弁がずっと2番目、3番目の方に大分進んでいるようですが、いや、私は、今年度、まだ3月にいろいろ計画しておるようではありますが、この3月にも3回目の野焼きをやる計画あるようであります。従来です

と、この関係、1回目、2回目は今言ったように地元の、地域の大畑浜北・南、この行政区から作業員が出まして、あるいはまた消防署員、こういった協力をいただいて1回目が88名、2回目が81名と。この消火作業にこのくらいの区民を動員してやってきたわけです。

そこで、経費の部分やっぱりあるわけです、諸経費といいますか。消防署員に対するお茶飲ませたり、区民に対してお茶を飲ませたりそういったもろもろの諸経費については、全部行政区あるいは管理組合でもって負担をして今までやってきたと。やっぱり3回目は、ぜひとも町のこの経費面の協力もお願いしたい。これが一つ目。

それから、二つ目は、所有者の作業承諾書といいますか、その所有者の土地に入っているいろいろ野焼きをしますよという承諾書をとらなければいかん。こういった作業もやはり従来どおり町、農業委員会が窓口になろうかと思いますが、そういった形で進めていただきたいということでありますが、その辺についてはいかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ぜひ来年の3月も区民挙げてこの清掃活動というか、それをぜひお願いしたいと思っております。といいますのは、一昨日接触しただけでございますので、来年の3月までにはその対応はちょっと難しい。時間的に難しいのかなと思っております。そういう中で、大畑浜南北の区民の方々のこの協力に対しまして、先ほど申し上げたとおり本当に心から感謝をいたしておるわけでございます。この亘理町のまちづくり基本条例、今年3月策定したわけでございますけれども、本当にその以前から大畑浜区民の方々がまちづくり基本条例に基づく協働のまちづくりの最先端を行っているなということで、私初め関係の方々に敬意と感謝を申し上げておるところでございます。

その中で、ただいま議員さんからご質問ありました町からの助成金等々についてということでございますけれども、この土地そのものについては個人の所有地であるということ。それに対して、町が果たして行政区そのものについて助成すべきかどうか。これらについてもまちづくり基本条例あるいは亘理町補助金交付規則に基づく内容をもう少し考えながら、果たしていかななものかと思っております。そういたしますと、この土地だけでなく亘理町内にもほかにも遊休地的な

土地もあるわけでございます。そうなりますと、総合的にこの遊休地の土地に対する補助あるいは昨年度から始まりましたこの農地・水・環境保全事業との兼ね合いもございますので、その辺十分これから検討させていただきたいということでございます。

2点目の土地所有者からの承諾書、これについては恐らくとれるものと。一昨日の農業委員の方と担当課長から聞いたところでは、恐らく承諾を得ることが可能であると現時点で思っておるところでございますので、この農地については積極的に対応するようにはいたしたいと。そして、今まで大畑浜区民にご迷惑というか、ご協力いただいたことに対して改めて本当に感謝と敬意を表するものでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 1番、2番の関係、理解をいたしましたので3番目に移りたいと思いますが、先ほどもちょっと町長の方から触れてありますけれども、この塩田地区に隣接する行政区では、この用地の一部を借りてお花畑にしたい、あるいはその一部を行政区でお借りすることができないかという声があるわけですが、この点について、先ほどちょっと触れましたけれども再度ご答弁をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど若干触れましたけれども、この遊休農地の解消及び活用方法についてでございますけれども、やはり景観作物の栽培が挙げられると思うわけでございます。ご指摘の土地は畑でございますので、先ほど申し上げたとおり菜の花あるいはヒマワリ等の花いっぱい運動としての地域活動への取り組みは大変有効であると思っておるところでございます。また、これらの用地借用については、先ほど申し上げたとおり積極的に対応し期待に沿えるべく考えておるわけでございます。

そのほかに、一部の農家の方々の中で施設園芸をここでやりたいという申し入れがあるようでございます。その施設園芸そのものについて全部で4.7ヘクタールですから4町7反ですか、これらの話も担当の方に来ておるようでございます。しかしながら、以前からそういう話あったわけですが、この土地所有者との接触ができたのが一昨日でありましたので、この辺についてもその施設園芸を

やりたい方あるいは大畑浜南北の行政区で借りたいとかいろいろその辺も、これからお互いに町を中心にしまして所有者並びにその施設園芸をやる方、管理組合の方々、行政区の方々ともいろいろ協議をしながらよりよい方向でこの土地の有効活用を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 私は事例を挙げて全国的な遊休農地の活用法をいろいろ調べてきたんですが、今町長から答弁あったように、花を植えたり、あるいは園芸ハウス、恐らくイチゴに適しているからそういったものもやりたいというような声ではなかろうかというふうに思うわけですが、この荒れ地をなくせば私はいいなというふうに思っております。ぜひその方向でひとつ努力されることをお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

4 番目であります、この町内にこれらの塩田地区に類似した野焼きをやっておる地区があるのかどうか、ひとつお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 野焼きを実施している地区でございますけれども、逢隈地区で牛袋地区と吉田地区で一本松、長瀬浜、吉田浜北の4 営農組合が3 月から4 月上旬にかけて行っておるようでございます。特に江払い時期に合わせて畦畔や用排水路の雑草除去と病虫害防除のため行っているのが営農手段ということで、営農組合の方で実施しているようでございます。そういう中で、営農組合にとっても管理不適切地である遊休農地の野焼きをも実施をしておるということで、これについても各営農組合に対しまして自助努力ということで本当に感謝をいたしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 4 カ所あるんだということであります。春先の江払いの関係、大分大変な作業になるわけでありますから十分私も理解をしております。

そこで、私は思うわけですが、この野焼きをひとつ子供たちの社会勉強にできないかなというふうに考えておるんです。せっかく消防自動車まで出している100人も集まって作業するわけです。例えば、4 地区で今、野焼きをやってると。消防自動車が出て消火するというのはなかなかないと思いますが、この塩田地区4.7ヘクタール、広大な面積であります。これに火をつければ本当に常

磐線の線路を越えて一本松の方まで火の粉が飛んでいくと、浜風が吹くと。そんな状況であります。やはり町内に住んでいる小学生あるいは幼稚園でも結構です。この火事の恐ろしさ、火の怖さといいますか、そしてまた消防活動のあり方、こういったものを学習に利用すればいかがかなというふうに常々思っておるんですが、ちょっとその辺、町長の考えをお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの考え方は一つの方法かと思えますけれども、本来この野焼きそのものについては、地球温暖化の影響、すなわち二酸化炭素、CO₂の発生源になるということから、さらには道路沿いでありまして交通の問題、運転者に煙が入って前が見えなくなるという状態も発生するということから、なかなか野焼きを奨励することはいかなるものかと私思っております。ただし、道路沿いでなく本当に田んぼの中の真ん中にちょっとあった分については、先ほどの営農組合でやっておるような内容についてはやむを得ないのかなと思っておりますけれども、小学生に火災の問題、野焼きの問題を見学させるというのは、これはいかなるものか。これらについても教育委員会の方でどのような指導をするか。あるいは、そのほかにも学習活動として堤防沿いにイチゴを植えたり、花いっぱい運動を小学生が実施しておるわけで、あるいは稲刈り、田植えとかサツマイモの苗植えとかそういう実習活動も実施しておりますけれども、野焼きのための学習指導というか、それについては後で教育委員会の方とも調整をさせていただきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 了解しました。

5 番に移りたいと思います。

遊休農地活用のプロジェクトチームをつくって対応すべきではないかなというふうに思うわけですが、この点についてお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、プロジェクトチーム関係でございますけれども、町といたしましても、遊休農地解消について平成17年度から、これについては町だけでなく農業委員会と連携しながら取り組んできたところでございます。特に水稻の生産調整での現地確認の際に、保全管理、調整水田の管理状況を1筆ごとに調

査しておりますので、そのデータに基づき農業委員会では管理不適切地について再度現地調査を行い、耕作者を訪問し、指導、改善を図っておるところでございます。

また、今般、国において遊休農地の解消と有効利用を図るため「耕作放棄地全体調査要項」というのが出ております。並びに、「耕作放棄地解消支援ガイドライン」が示されておるところでございます。これは、食料の安定供給のため農地を確保し、食糧自給率を向上しようとする制度でございます。現在、この対策の説明会が開催されており、遊休農地の把握と地域に応じた対策、取り組みについて、現在この説明会をもとに検討を重ねていくということにいたしておるところでございます。

ご指摘の遊休農地活用については、これから農業の大きな問題でありますので、プロジェクトチーム設置の検討や所有者、そして耕作者、農業団体及び関係機関と連携のもと、遊休農地の解消、活用について積極的に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 今町長からお話あった事柄についてはまさに私の調べた部分と同じになるわけでありましてけれども、ただ農業委員会で今確かに10月から毎年やっております。亘理町の農業委員会では、単独に個別的に調査しているのかなというふうに見受けられます。ある他県では、プロジェクトチームをつくってそのエリアをパトロールしながら調査しておるといような県もあります。したがって、これからプロジェクトチームについては検討していくんだということですが、農業委員会と地域の農業推進員とかいろいろあるわけでありまして、そういった人たちとタイアップしたチームでもいいのではなかろうかと。そして、専門的に取り組まないと、その問題は解消しないなというふうに思うわけでありまして。

確かに今町長が言ったように、政府の「骨太の方針の2008」、この中では2011年までにこの耕作放棄地といいますか、遊休農地を解消していくんだということをおっしゃってあります。また、先ほどお話ありました農業利用ができない土地とできる土地に振り分ける耕作放棄地の解消の支援ガイドライン、こういったものもやりながら11年までに解消していくと。5年間しかないんです。私は、本当

に5年間でこういったチームができて、この遊休農地なり荒廃した土地がなくなるのかなと大変疑問を持つわけでありますが、亘理町に合ったプロジェクトチームの考え方について再度町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そういう先進地のプロジェクトチームの編成等も十分調査し、さらには小野議員さんから提言のあった内容を踏まえてこれから進めてまいりたいと思っております。

ただし、先ほどの中で申し上げたとおり、所有者そのものについて亘理町内の所有者が放棄しておる方に対しては、すぐ連絡もしそれらの対応をしていただくわけでございますけれども、町外、例えば仙台とか岩沼とか名取の方がこの農地を持っていて、それらについても町としても町民生活課の方でも雑草を早く刈ってもらいたいということで通知もしておるわけですが、どうしてもその対応ができないということもあるし、そういう通知に基づきましてぜひ町の方でお願いしたい。その場合については、シルバー人材センターの手をかりながらこのくらいの資金というか経費がかかりますよということでお知らせしますと、ぜひその方法で刈っていただきたいという方々もおられますけれども、どうしても町外の方の土地所有者の方々が遊休農地、そして雑草が生えておる地域が多いということ。これらについても今後そのプロジェクトチーム立ち上げと同時にそれらの対策も十分検討しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 次の大きな2番のわたり温泉鳥の海における接客のあり方という問題について質問したいと思います。

まず、1番目、わたり温泉鳥の海のオープン後の従業員に対する再教育、これは実施しているのかどうかお伺いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それでは、従業員の再教育についてお答えをいたします。

ご案内のとおり、このわたり温泉鳥の海そのものについては、本年の2月6日、グランドオープンさせていただいておるわけでございます。その際には、オープン前に全従業員を県内の旅館やホテル、そして百貨店に2週間ほどの実地研

修をいたし、その後も支配人やコンサルティング業者による実技研修を重ねオープンに至っておりますことは、議員各位も十分ご承知かと思っておりますのでございます。

その後、オープンから10カ月を経過いたしました現在までにも、各係ごとではございますが、日々長年接客に携わってきた支配人や営業担当がケース・バイ・ケースでの接客指導を行っておりますのでございます。また、毎日定時に支配人と各係のミーティングを開催し、情報の共有も図っておりますのでございます。

アンケート結果などを見ますと、ご利用いただいた多くのお客様から接客、接遇に対しお褒めの言葉をいただいておりますことから、これまでの研修や指導の成果が結果となってあらわれてきているのかなと思っております。しかし、その言葉に甘んずることなく、より多くのお客様に満足いただけるよう、職員、従業員一同努力をしまいるよう指導の徹底を図っておりますのでございます。

また、施設の点検、整備を実施することで臨時休館日となる、今年の12月16日、休館日といたしたいと思っております。亘理消防署の立ち会いのもとでの災害時の避難誘導などの防災訓練を実施する予定としております。さらには、塩釜保健所岩沼支所から講師を招き、食品衛生面及びノロウイルス対策の講習会を実施すると。今月の16日には、先ほど消防署の避難訓練あるいは保健所によるところのノロウイルス並びに食品衛生面におきますところの講習会を実施すると思っております。

そういうことで、お客様をお預かりする施設でございますので従業員の知識と技術の向上を目指すものでございますので、今後とも議員各位並びに本日傍聴の方々のご支援、ご協力を賜りたいと思っております。

さらに、2月6日オープンして、一昨日、12月12日、20万人の達成を見た。これも1日平均にいたしますと670名の宿泊、日帰り入湯者があったということをご報告申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） オープン後10カ月たって20万人の来訪者があった。大変喜ばしいことだなというふうに私も感じております。今、町長の答弁聞いておると、やはり私はオープンから10カ月過ぎてかなりの従業員の出入りがあったのではないかなというふうに思うわけでありまして。何人がやめて何人が入ったという

ようなあれはしませんけれども、要はそういった方々に対してどのような教育をしているのか、また答弁をお願いしたいと思います。（「出入りの関係ですか」の声あり）

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 従業員そのものについての出入りは、退職した方が2人、その補充だけということで大幅な従業員の入れかえはなかったということでご理解を賜りたいと思います。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 私は、実は10月18日にバスツアーで参加させていただきました。今 destinations キャンペーン、12月31日まで実施中ではありますが、仙台発わり温泉、いろいろタイトルは正式な名称あるんですが、「亘理荒浜漁港鮮魚お買い物&はらこめし・ツアー」とちょっと長ったらしい名前なんですけれども、大変欲張ったツアーでありまして、仙台9時予定がちょうど駅伝があるので前の日にエージェンツから電話が来まして、あすの集合時間を30分繰り上げますからおくれなように来てくださいと。突然こんな電話が来まして、それに参加をいたしました。いつもこっちから行って、個人的に行って温泉を利用している利用させてもらっておるわけではありますが、一つ逆の立場で、今度は正規のお客さんといいますか、バスに乗って行った場合にどういう対応をしてくれるのかなど、本当に私は期待感を持って行ったんです、実は。

しかし、荒浜漁港では、一番最初役場職員の方が駅伝の関係もありましたから親切丁寧に漁港の買い物に対するアドバイスといいますか、道路横断とかいろいろやっていただきました。しかし、残念ながらあの建物に入ったらがっかりしました。別にバスで行ったから出迎えてくれとかそういうことを申し上げるわけではないんですけれども、あそこに行って26名でありました。私を入れてお客さんが26名。もう一つの期待感は、県外のお客さんがおるのかなど期待感を持って行ったんです、実は。残念ながら県内のお客さんでありました。一番遠いところでは古川、大崎市のお客さんでありましたけれども、それから運転手、バスガイド、今度はツアーコンダクターということで29名。

本当にいい機会でありますからお話し申し上げますと、まずあそこに着きました。ガイドさんが、ツアコンの方々が、はい、2階の休憩室ここですよ。お昼近

くになりましたからご飯が出まして、はらこめしです。あとは1時までゆっくり休んでくださいと11時半ごろ行ったんです。あと、温泉に入る人は入ってください。あと何もないんです。全然説明も何もなかった。いや、もう寂しい限りでありまして、私なりにツアコンの方々をお願いしてパンフレット持ってきていろいろやったり、少なくとも目いっぱいサービスをさせていただいたつもりでありますけれども、要は何か勝手にお客さんが来て勝手に帰ってくださいよというような、ちょっと私の表現はかなりきついかもしれませんが、私はそんなふう感じたんです。したがって、もう少し、せめて貸し切りバスで来たお客さんぐらいといいますか、個人で行った人には申しわけないんですが、せめてそういったセレモニーといいますか、ジェスチャーだけでもいいですからやっていただきたいもんだなど。これは2番、3番が関連ありますので関連して質問させていただきます。

そんなことで、昨日わたり温泉の財政問題について同僚議員から質問ありました。経費、営利目的だけではないんだと。公共団体なんだと。経済団体ではないんだというような答弁がありましたけれども、やはり公共団体であろうと経済団体であろうと、私はサービス面においては全く何も異とするところはないのではないかというふうに思うわけではありますが、その辺、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 10月18日、その当日は、ご案内のとおり12回になります高校駅伝、私もスターターということで参っております。このときは本当に県内の高校生男女、そして父兄の方々、始まる前、後までおったわけですが、フロントから周辺からいっぱいございました。いっぱいだから接遇が悪いのかと言われてますとそのとおり言われますけれども、恐らくツアーで行った場合については添乗員がついていったと思いますけれども、その際にやはりフロントの担当の方に言ってもらったのか。こういう団体が来たのでぜひ案内とかそれらの内容について説明してもらいたいと。それが行われれば不快感を与えなかったのかなと思っております。

これからもそういう行事があった場合、例えば今言った高校駅伝の場合あるいは町で行っている「わたり鳥の海マラソン」、これらについては参加者が1,200人

来るということで、いろいろと走るのも大事ですけれども温泉の売り場というかふれあい市場にしたりして、私2回というかそういう会のスターターということで行っておりますけれども、本当に混雑しているのが現実でございます。しかし、そういう事前にツアー客が来るということで何時にわたり温泉島の海に入館するということであれば、それらの対応を十分、一般の方々はもちろんのこと、特に団体の方々についてもそういう接遇、待遇を十分配慮するよう指導徹底を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

- 1 番（小野一雄君） 先ほども申しあげましたように、大きな2番については(1)、(2)、(3)というふうに三つの質問を予定しておりますが、予定どおり関連している部分がありますので、ひとつバスツアーの2番目の団体客に対する出迎いの関係、それから団体客に対する館内のPR活動、この辺含めてお話し申し上げたいと思っておりますが、若干答弁もいろいろありました。

私は、3月の議会でわたり温泉島の海のキーワードというものをいろいろお話し申し上げさせていただきました。

それから、もう一つは、接客8大用語というのを提供した経緯があります。もうお忘れかと思いますが、あえて申し上げません。

そしてまた、もう一つは、お客さんを迎えるに当たって一番大事なのはどんな気持ちなのかなということをお話申し上げてみたいと思っております。

まず、デスティネーションキャンペーンでもうたっておりますが、おもてなしの心でお客さんを迎えるんだというふうにいろいろ村井県知事以下各自治体の皆さんが訴えております。このおもてなし、例えば我々ふだん使っておりますが、ちょっとどんなことかなというふうに再度考えてみますと、日本人がお客様をお迎えする行動とその心構えを言うんだと。相手を思いやる真心なんだというふうに言われております。いろいろとらえ方あるかと思っております。英語ではh o s p i t a l i t yというふうに言うようでありますけれども、私は日本人でありますから素直に真心でお客さんを迎える。こういった気持ちを従業員に再度。私は、職員のお客さんに対する接客態度、すばらしくよくなったなど、ここだけはどうと失礼なんではあります、本当によくなったなどと思っております。しかし、や

っぱり職員以外のパートといたしますか、そういった方々、まだまだの感があります。その辺に対する指導をひとつ再度徹底するようにお願いをしていただきたい。

デスティネーションキャンペーン、先ほど言ったように今月いっぱいまで終わります。しかしながら、わたり温泉の営業は、16日は休館するけれどもずっと営業するわけでありまして。したがって、この辺のPRを含めて町長の考え方をお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのおもてなしの心そのものについては十分理解もし、これからも従業員に対しましても徹底を図ってまいりたい。町のキャッチフレーズはおもてなしではございませんけれども、思いやりの心で3万6,000町民と力を合わせ安全で安心できる豊かな町ということでございますので、おもてなしと思いやりは大体一致するのかなど。それらが町のキャッチフレーズにもございますので徹底を図りたいと。

さらには、今申されたとおり、このわたり温泉鳥の海そのものについては、これから30年、40年、50年と続くわけでございますので、今後も引き続きまして館内でのPR、要するに館内というか来場者のためのPR、そして町外に対してもいろいろと手だてを講じながら、親しまれ喜ばれるわたり温泉に邁進してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄君） 最後になりますけれども、お客様に対して温かい心でひとつおもてなしをしていただきたいと思いますと思っております。そして、訪れる人がまた来たくなるようなこういったわたり温泉鳥の海であってほしいなと私も願っております。

以上で私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は10時といたします。

午前9時50分 休憩

午前9時59分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

8 番。安藤美重子議員、登壇。

〔8 番 安 藤 美重子 君 登壇〕

8 番（安藤美重子君） 8 番 安藤美重子です。

私は、食の安全・安心の確立について、そしてもう一つ、より身近な親しみやすい図書館の充実についての2問を質問させていただきます。

まず、1 番目の食の安全・安心の確立について。

生きる上で安全で安心な食べ物が必要です。町でかかわる給食の安全で安心な食材の調達について伺います。

毎日のお弁当をつくるということは大変な仕事であります。特に子供のお弁当は、好きなもの、それからボリューム、量、それから彩り、そして汁気、水気の少ないもの、また一番大事な栄養のバランスを考えなければなりません。学校給食においては、お弁当をつくる人、父親であったり、母親であったり、祖母であったり、祖父であったり、その弁当をつくる人にとってはとてもありがたい制度です。亘理町では、今米飯給食を4回、そしてパン給食を1回、週5回実施しております。小学校の給食費、これは平成19年度の資料から拾いましたけれども255円、中学校では297円。去年度は小中学校合わせて延べ人数としては56万6,373名、そして試食、職員等の方々のも合わせますと57万2,121名分をつくっております。1回に換算いたしますと3,288食をつくっているということになります。大変なお仕事でありまして、これにかかわる方々には本当に敬意と感謝を表します。

そこで、伺いいたします。議会の方でもできるだけ学校給食に地場産品をとというような要望をいたしておりますけれども、食材の産地の調査をしていらっしゃるかどうかということをお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご質問の内容を見ますと教育行政に関する内容でございますので、教育長の方から答弁をいたさせます。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 産地の調査をしていますかというご質問でございますけれども、私は給食センターの関係にお答えしたいと思います。

給食センターにおきましては、安全で安心な給食の提供を第一と考えておりま

す。必要なカロリーと栄養素を満たしたおいしい給食の提供、そして価格高騰の折ではございますけれども、メニューの組み立てを工夫し少しでも低価格の食材の購入に鋭意努力し運営しているところでございます。

さて、産地の調査をしているかということですが、食材の安心確認については当然のことですので、注文前の見積もりの徴収の際に産地を確認し、さらに食材の受け入れ、検収の時点においても改めて再確認し納入帳簿に記録しております。

安藤議員さんのこの質問につきましては、今年の2月ごろに中国冷凍ギョウザの問題が全国で話題になったところだと思いますけれども、給食センターでは各学校にですけれども、このようにして使っているということを知り通知したわけですが、そのうちの主なものについては中国製品は使用中止とし、国内において中国産食材により製造された食品は安全が確認されたものとし使用可とする。ただし、疑わしき食材は使用不可とする。あと、中国産食材についてはできるだけ控えるということで、そのほか四つ、合わせて六つの注意点を掲げて、そして学校にこのようにしてつくっておりますよ、ですから安心して食べてくださいというようなことを給食センターと教育委員会で確認しながら通知して、そのとおり現在も給食をつくっているところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 今年の年初めから話題になりました中国からの輸入品の食中毒の問題であったり、残留農薬の問題、殺虫剤の混入など食の安全安心が非常に危惧された年でありました。亘理町の給食については、非常に安心安全に心がけてつくっているものということは確信しておりますけれども、今回質問をさせていただきました。産地の調査をしていますかということで質問をいたしましたけれども、亘理町の地場産品はどれくらい使っているものなのかお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 毎月の分につきましては今資料を持っていないんですが、6月と10月についてはあるんですけれども、6月につきましてはイチゴジャム、それからネギ類が多かったです。それから、10月につきましては豆腐ということで、地場産品をたくさん使えばよろしいんですけれども、子供たちに与える場合に、家

族ならば父ちゃんの大きい、子供の小さいのということはある程度許容できると思うんですけども、給食の場合には隣の子供と同じものをそろえてないということで、地場産品をそろえるのはなかなか難しいというところが現実でありまして、おつゆに入れるようなもの、ネギだとか豆腐だとかそういうものはなるべく使うようにしているところです。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 地場産品にイチゴ、それから豆腐、そして前にはよくリンゴを使ったりというお話も承ってございましたけれども、年々地場産品を使う量がふえているのでしょうか、それとも横ばいというふうになっているのでしょうか。その辺で心がけているようなところがありましたらお知らせください。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 年々ふやすように努力はしているんですけども、なかなかそこまでいかないというのが現実で横ばいと言った方がいいかと思います。

それから、地場産品ですけども、今も言いましたようになかなか一様にそろえるというのが難しいというところが、あとそれから共同調理場なものですから、1日三千二百幾ら食の分をきちんと同じようにそろえるというのは地場産品ではなかなか難しいようなので、努力はしてるんですが横ばいというところになっておるところでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 亘理は、お米も、それから野菜も、それから魚も地場産品があります。どうぞ給食の食材には地場産品を少しでも多く利用していただきたいと思います。

2番目の質問に移ります。

冷凍食品、加工食品の使用割合は、また輸入品の割合はどれくらいになりますか。これは先ほど教育長さんの方から、中国製品については使用中止というようなお話もありましたけれども、冷凍食品、加工食品の使用割合をお知らせください。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 食品をそのままというか、素材そのままのものもあるんですけども、このごろは手を加えられたものが非常に多いということで、冷凍食品、そ

れから今ご質問のあった加工食品の使用割合についてというのはなかなか区別するのは難しいところなんですけれども、これも20年10月の例をとってみますと、給食センターで調べたところなんですけれども、重量でなくて品目数で調べておるところです。それによりますと、冷凍食品は24%、それから加工食品は43%、素材そのものにつきましては33%です。10月に調べたわけなんですけれども、10月の日によってもいろいろ、例えば10月1日の品目は13あったわけなんですけれども、冷凍が4、素材が5、加工品が4とか。あと、それから10月29日は品目数が11あったんですが、冷凍が6、素材が1、加工が4というふうに。それらを平均しますと、今言ったように冷凍24%、加工が43%、素材が33%となっているところなんです。

それから、輸入の割合につきましては、品目数で、これも10月のことになりまして、3%が輸入なんです。品目数で10月に全部の品目数は285あったんですが、そのうち輸入が8品目ということになります。具体的には、ブロッコリーとか、あとヒヨコマメとかトマトの缶詰、あとムキエビなどがありました。日本の農産物の自給率は40%ぐらいだということで、3%では随分開きがあるんじゃないかということなんですけれども、きちんと箱とか袋とかに書いてあるもの、品目を見ましては3%ということであって、調味料とか、あといろいろ粉とかあるかと思えますけれども、そういう加工されたものについてはあるだろうと思われまして、品目としてはとらえられていないというところがございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 今のご答弁ですと、加工食品の中のところまでは輸入品がどれくらい入っているかということはちょっと調査できないということですね。

今は家庭においても冷凍食品、それから加工食品が非常に使われているのが現状でございますので、これだけ3,300食近い食事をつくられるところでは当然かと思えますけれども、極力というよりも確実に安全で安心なものを準備されることを願います。まして、子供たちはまだ体が小さくて、同じ分量でも、少しでもおかしなものが入っていれば子供の成長に著しく影響を及ぼすことになりますので、そのところは十分に調査をして安全なものをお願いしたいと思います。

それから、亘理町の学校給食は絶対安心である、安全なものを使っていますと

いう周知の方法なんですけれども、もちろん教育委員会、センターさんは当然のことだと思いますけれども、学校、それから保護者の方々のところにもそういう周知をしていらっしゃるのかどうかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） このごろはしていないんですけれども、さきもお話ししましたように、中国の冷凍ギョウザの問題が出たときには、保護者の方にもこのようによく調べて給食を出しておりますのでご安心くださいという通知は出しました。あと、その後特に問題もなさそうです。先ほどおっしゃいましたようにきちんと調べて子供たちに安全で安心な給食を出しているわけなんですけど、このごろは通知を出しておりませんが、そういう話題といいますか、出たときには保護者の方にはきちんと伝えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 今は学校給食のことについて主に伺ったんですけれども、給食は保育所の方でも若干つくっていらっしゃいますけれども、今回はこの通達のところにとりたてて書いてなかったのものでそちらの方については質問はしないつもりではおったんですけれども、もし当局の方で若干の準備がありましたらお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 冷凍食品関係でございますけれども、生ではどうしても傷みやすいということなどを考えますと、月1回ぐらいは冷凍食品を使わざるを得ないということでございます。

また、保育所の給食そのものについては、いずれも国産の食材を使っておるということでございます。

今後ともやはり安全安心な食材の提供ということで考えておるところでございます。これらについては学校給食はもちろんのこと、保育所関係についてもご案内かと思えます。

そこで、先ほどの教育長の答弁にありましたけれども、地産地消の食材ということでございますけれども、ご案内のとおり小学校と中学校の食材の数、1日で3,200食をつくるということから、先ほどいろいろ野菜とか魚を言ったわけですが、当然お米は地場産品のお米を使っておるということ。それと同時に、地

産地消ということで、野菜あるいはいろいろな食材も地産地消にしたいわけですが、1日3,200食に対応できるように農家の方々あるいはふれあい市場、農協さん等々お願いしても、毎日のことですので3,200食、例えば大根でもニンジンでも白菜でも1日3,200食となると、地元そのものの野菜使いたいんですけれどもそういう組織体がないということ。さらには、生産そのものが現在のところ間に合わないということもご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 地場産品の中には、お野菜のほか加工食品の豆腐であったり納豆であったり、それからおしょうゆ、みそ、そういうこともありますので、そういうものについてはできるだけ地場産品を使っていたきたいと思います。

それから、3問目に移ります。

食育の中に安全・安心なものを選ぶ力を育てる学習も必要ではないかと考えます。栄養教諭によります食育の教育も大分行われていると思っておりますけれども、この亘理町においてはどのような現状になっているのかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 食育の中に安全・安心なものを選ぶ力を育てる学習も必要ではないかということですが、今学校教育で取り組んでおります生きる力ともあわせて、議員さんがご提言のとおり、かつ必要な重要なことと考えております。

学校での具体的な取り組みの内容を申し上げますと、一つは食育教育と調理実習です。食育教育についてはこれまでも何度か議会で回答しているところですが、平成17年に食育基本法が制定され、各学校におきましては給食の時間はもちろん、生活科、これは1、2年生の学習になりますが、家庭科、さらには学校給食センターの栄養士に各学校に出向いてもらい学級活動の時間等に食育に関する指導をしております。

その指導内容につきましては、小学校の低学年では「好き嫌いせずに食べること」、中学年では「地域の作物に関心を持つこと」、高学年では「食文化や食品の流通過程を理解する」といったようなことをわかりやすく教えております。あわせて、食材の分類、種類と栄養素、さらには安全な食材ということについてもお話しし、調理実習においても実際に食材を使い調理を実習しながら食材の指導

をしているところでございます。

二つ目には、学校農園、学校田の活動です。

現在、各学校においては体験学習として学校農園、学校田あるいはイチゴハウスの栽培活動などをしておりますが、このような活動を通して実際に目で見て、手でさわりながら作業をし、成長を観察し、そして収穫の喜びを感じながら食材に関心を持つことにより、安全で安心なものを選ぶ力の育成に役立っているのではないかと考えております。

次に、家庭での取り組みでございますが、家庭においては買い物、調理、家庭菜園、農家であれば畑仕事など家庭でのお手伝いをすることが安全・安心なものを選ぶ力を身につけるのに有効ではないかと考えております。家庭でのお手伝いを今後とも指導してまいりたいと思います。手伝いをするという事は、仕事を覚えるというか、そういうこともありますけれども、やはり広い意味では学力に限らず調和のとれた人間になるためにはぜひ必要なことでありますし、それから勤労の理解とか継続の力なども養われることになると思います。そういうことが大人になったときにとっても大事なことで、学力のことだけ騒がれているというか、話題になっているところなんですけれども、やはり調和のとれた人間の育成ということで規則正しい生活なりお手伝いなりをもっと子供たちにさせるように、校長会とか教頭会とか、あと先生方にそちらの方も大事ですからというようなことをお話しております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 食育指導の中で、保育所とか幼稚園なんかでも米をつくったり、野菜をつくったりということで、つくる段階での教育というんでしょうか、自分たちがつくって、自分たちが収穫したものが給食に出ると子供たちは喜んで食べるというお話をよく伺います。そういうことで、幼稚園、保育所での体験を小学校、中学校のときにも継続して行っていただきたいものと思います。特に小学校なんかでは、今野菜をつくっている学年が確かにありますし、地区と密着して田んぼをつくったり、イチゴをつくったりというところもありますけれども、町の中の学校ですとなかなかそういう時間とか、そういう土地を求めることができないところがあるわけです。そういう学年に対しても何らかの本物を見る目とか、そういうものを教育して行っていただきたいなと思います。

その中で、子供たちはリクエストメニューというのを毎年選んでやっているというお話も聞いてまいりました。リクエストメニューのときは多分残食は少ないんだと思うんですけども、残りが多いということも伺いますので、全部食べるという指導も行っていただきたいと思います。全部食べる、好き嫌いをなくするということについての指導、これはなかなか大変な指導だと思います。今はアレルギーとかということもありますので、昔のように全部食べなさいと一概にも言えないような状況にもあるかとは思うんですけども、栄養士さんが計算したカロリーの1食なわけですから、できるだけ食べるようにという指導をしていらっしゃると思いますけれども、そういう指導をもう少し伺います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 小学校1年生、それからそれぞれ学年によって違うわけですが、それらを計算しまして栄養士さんは1日このくらいあればいいということで給食に出しているわけですが、好き嫌いもありますけれども子供の体がみんな同じでみんな同じように運動しているというわけでもないで、やはり残るのはあるかと思えます。それから、もったいないということをおかれておりますけれども、なるべく残さない指導というのはとても大事なことだと思いますが、もう一つは学校給食というのは余り好きでないものを食べるというか、自分の食べる領域をふやすというか、そういうこともとても大事なので、残さないで食べるということと、あとそれから食べる経験を、家だったならば嫌いだから食べないというようなこともあり得るんですけども、学校だのみんなの前では残さないで食べるというか、嫌いなものでも食べるようになってきているというのがそれぞれの子供たちではないかなと思っております。

それで、今後とも給食の教育のねらいに沿いながら指導していきたいなと思っておりますし、あと栄養士の学校の訪問などもあるわけですが、そういう時間もふやしながら、さらに子供たちの成長に必要な栄養素などについても考えられるようにしていきたいなと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） おいしい給食を、そして栄養がいっぱいあって地域の食材を使ったものということで安心して安全な給食をこれからも心がけて、ぜひたくさん

子供たちに喜びを与えていただきたいと思います。

それでは、2問目の質問に移ります。

より身近で親しみやすい図書館の充実について。

図書館をもっと身近な、もっと親しみやすい場所、施設というふうに思っております。そこで、質問をいたします。

(1)と(2)はちょっと関連がありますので一緒に質問させていただきます。

図書館ボランティアの育成、またボランティアの活動する場所を設けてはいかがか。そしてまた、そのボランティアのサービスの中に音訳サービスを提供してはいかがかということをご提案申しますけれども、このことについてどのようにお考えなのか伺います。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今お話ございましたように、第1点目の図書館ボランティアの育成、それから活動場所、音訳サービスの提供について、関連がございますので一括で回答を申し上げたいと思います。

まず、図書館ボランティアの育成とボランティア活動をする場所についての質問でございますけれども、図書館ボランティアにつきましては、昨年9月から募集を始め、3回のボランティア養成講座や研修視察を行った後に希望をとり、本年4月の時点で31名の皆様に登録していただきました。

活動内容につきましては、ボランティアの皆さんから要望のありました図書の整理及び修理、布絵本制作、音訳サービス、そして図書館の各種イベント等の際にお手伝いをいただく図書館サポーターの五つの内容で、本年4月からそれぞれ希望する活動にご参加をいただいているところです。

また、活動の場所ということでございますけれども、図書の修理等については事務室内での打ち合わせ、布絵本制作等につきましては事務室隣にある作業室を、人数の多い場合には会議室を利用いただいているのが現状でございます。

それから、音訳サービスについては、聞くところによると安藤議員さんもお世話していただいているところということでございますけれども、7年前から音訳サービスの活動をしている「わたり朗読奉仕の会」と共催で、今年5月に視覚障害者支援のための朗読会を実施しております。その後、独自の事業として、11月か

ら対面朗読による音訳サービスを毎月第1水曜日に実施しております。現実的には、聞くところによりますと、2回実施したけれども対面の方がおいでにならなかったということで、広報や図書館カウンターにチラシを設置するなどPRをしているところですが、始めたばかりなのでなかなか周知されない状況にありますので、今後ぜひ議員さんからもお声がけいただければいいのかなと思っています。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 図書館ボランティアはもう立ち上げたということですね。ボランティアの活動をする場所を設けてはどうかという提案を申し上げました。それは、ボランティアがいらっしゃる、そしてボランティアをしているということを図書館を利用している方々にも見ていただく。私もやりたいなというふうな気持ちになっていただくということもありますので、当然その作業する内容によっては表に出られるところが少ないかもわかりませんが、そういう見ていただけるということも私は必要じゃないかと思います。そんなことで、活動する場所を設けてはいかがですかということを提案したのですけれども、このことについてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今のところは事務室とか作業室とか会議室等でやっているわけですが、これは後の質問になるのかもしれませんが、そこら辺のところも前の食堂のところですか、私の私案ですが、そういうところも利用できればいいかなと思っていますところなんですけど、まだみんなで相談したわけがないのでそれは何とも言えませんけれども、現実的には今あるところを利用するというか、改めてつくるということはなかなか難しいので、その辺は今後工夫してまいりたいと思っていますところ。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 音訳サービス、11月から2回行ったけれどもサービスを要望なさる方は今のところいらっしゃらなかったというお話なんですけれども、音訳サービスを提供する場合は本を読んで差し上げるわけですから、一般的に図書館の中は静かにしてくださいというところなのに本を読むという行為は相反するような行為でございます。それで、一般に図書館を利用している方々とは別な、ちょ

っと仕切りがあったりとか個室に近いようなところを使わなければサービスに対しては十分ではないのではないかと私は思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今安藤議員さんおっしゃるとおり、図書館では静かに本を読める場所が一番いいかと思っているわけなんです、毎月子供たちとか乳幼児にお話を聞かせているわけですけれども、それも少しは気にかかる場所なんですけれども、静かに聞いているようなので安心して居るところですけれども、その辺の静かにするというのと、あとサービスを提供するというところの境目が大変難しいなと思っているところです。これは3番目の質問にもかかわることかなと思いますので、そのときにまたお話ししたいと思います。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） この音訳サービスとともになんですけれども、乳幼児とともに利用できる部屋ということです。というのは、あるお母さんにお話を伺いました。子供連れて本選びに来ました。ところが、子供はまだ小さいものですから少し騒ぐと。ちょっと大きな声を出したり走り回ったりすると。そうしますと、図書館というのはそういうところではありませんので、静かに本を選んでね。それから、警備員さんが静かにさせてくださいとすぐに飛んでくると。そういうふうに注意をされるともう二度と行けなくなってしまうよねというようなお話も伺いました。そんなことで、乳幼児とともに利用できる部屋をつくってはどうか。もしかしたら、それは音訳サービスと一緒に共有できるお部屋になるのではないかと考えてこういう質問をいたしました。

今現在、図書館には子供向けのスペースが2カ所あります。一つはバリアフリーになっていてすぐなんですけれども、もう一つは畳敷きの部屋で一段高くなっております。そこは子供たちが読むような本がいっぱいありますけれども、やはり仕切りも何もありませんので、ちょっと騒いだり大きな声を出したりしますと一般の方々にも確かにご迷惑になると思いますので、そこのところをもう少し配慮していただきたいなと思いますので、どのようにお考えになるのかお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 先ほどの音訳サービスと、また今度乳幼児というか、どちらも声を出すということで共通しているかと思えますけれども、完全な個室としての、個室といいますか、乳幼児の声が図書館の利用者に迷惑にならないような独立した部屋ということになるかと思えますけれども、スペース的にも経費的にも現時点では非常に難しいものと考えられます。したがって、一般利用者と乳幼児を含む小さなお子様たちのスペースの共有化と有効な図書館の活用方法を、今のところ畳の部屋とおっしゃいましたけれども、あそこの畳にとって平らにしてあるわけなんです、奥まっちはいるんですけれども声は当然一般のというか、皆さんが本読んでいるところに届くかもしれませんので、その辺あたり今後ともどうすればいいかということを検討していきたいなと思っていますところです。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 私も隣町の図書館をちょっと見学してまいりました。大河原の図書館、駅前図書館なんですけれども、その図書館は子供用のお部屋が一部屋、それから一般の方々が利用できる部屋と分かれておりました。蔵王町にも行ってまいりました。子供用のところは、続きなんですけれどもちょっと仕切りがされておりました。白石市も貸し出しのところでは一般の方、それから子供が中心になるような部屋ということで若干分かれておりました。塩釜市にも行ってまいりました。それから、若林区、太白区、いろんなところを見学に行っていましたけれども、独立した部屋というのは大河原の図書館だけでした。費用的にもなかなか大変だということはわかりますけれども、何らかの方策を考えていってもらいたいと思います。

そこで、もしそれが今のところ難しいようであれば、4番目の質問に入るんですけれども、託児サービスのある日をつくってお母さんたちにはゆっくりと本選びをしていただく。そして、子供たちはこちらの和室の会議室のところで遊ばせていただくというようなことも一つの方策ではないかなと思いましたので、4番目の質問をさせていただきました。それについては、どのようにお考えなのか伺いたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 託児サービスについては、現在のところ大人を対象にした事業を

実施する場合に託児サービスを行っているということでございます。図書館の事業は大体は子供と一緒にというか、親子の活動が一緒なんですけれども、親だけですと、例えばですけれども、図書館講座、大人のためのお話会、読み聞かせの勉強法ということになるかと思いますが、あと朗読発表会、これは視覚障害の方の参加を促すということで、そういう大人の行事の場合には託児サービスを考えているところなんですけれども、通常の場合には事業と違い、どういう方がいつおいでになるかというのはとてもわからないので、一日じゅうつきっきりで、交代もするだろうと思いますけれども、託児サービスをお願いするというのはなかなか難しいなど。何月何日の何時から何時までだからよろしくお願いしますと。すると、ボランティアの方もちょっとの間だからいいかということになるかと思いますが、仮に曜日を決めたとしても一日じゅうというのはとても今のところは難しいかなと思っているので、それで事前申し込みの人数、それからあと時間制限など現在はなかなかできないかもしれませんが、今後の検討課題とさせていただきます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 託児サービスのある日というのは、若いお母さん方に一日じゅうということじゃなくて、例えば午前中の2時間だけは子供たちを、赤ちゃんをこちらで見えていますので本をじっくりと選んでくださいという意味の託児サービスという私はとらえ方をしておりました。ちょっと説明が舌足らずで申しわけなかったんですけれども、1日という時間ではなくて、例えば午前中の2時間ぐらいということをつくってはいかがかな。そしてまた、3歳児健診、6カ月健診とかそういう健診のときにこういう日もありますので、お母さんたち、リフレッシュしたいときは、児童館でも一時保育とかはやっておりますけれども、図書館に来てちょっと育児書を読んではいかがですか。そういうことじゃなくても本をゆっくり、それからテープとかビデオなんかもゆっくりごらんになってはいかがですかというようなお知らせをすれば、もっと図書館を利用する若いお母さんたちもいらっしゃるのかなというふうに思いましてこの質問をしたわけでございます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 今のお話は1日とっていたら大変だなと思ったんですが、時間

を決めてということであれば何とかなるかもしれませんが、それは今後の検討課題とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 以上のことを1番から4番までいろいろ質問をさせていただきました。たんですけども、あそこに畳の部屋の会議室と、それから今は空き室となっている部屋があります。前はそこは食堂だったんですけども、今はほとんどイベントなどにちょっと使うだけで利用されてはおりません。あの部屋が非常に私もつたいないと思うんです。あそこをボランティアの活動する部屋、もしくは音訳サービスをする部屋、それから子供たちと、本当に小さい子供たちと一緒に図書館に見えられた若いお母さんたちのお部屋という形に有効活用するのがいかなかなと思ひまして、この5番目の質問をさせていただきました。先ほど教育長の方からも少しこれに触れるようなご答弁もいただいたんですけども、このことについてどのようにお考えなのか伺いたします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（鈴木光範君） 議員さんのおっしゃるとおり、現在は情報コーナーというところで使っているところでございます。図書館の情報もあるし、それからよその各種の情報を提供しているところでございます。あと、町民の方から喫茶コーナーにもしてほしいんだという要望もあるようですけれども、そういうことを含めまして今後の検討課題にしたいと考えております。現実的には、5月5日の悠里館まつりのときの昔の遊びコーナーに使ったと思いますし、11月3日の図書館まつりではおもちゃの病院コーナーにしていたと思います。直接的にはその2回だけですけれども、あと仙台教育事務所というか仙台管内の教科書展示も年に1回ですけれども依頼されてやっています。今年は6月20日から7月4日まで、2週間ほどですけれども名取、岩沼、亘理、山元の2市2町の学校の先生方、小中学校の先生方に学校で来年こういう本になりますよというような、その本を見ていただいて、それぞれの学校の先生方がどこの会社のこのような本がいいということを選んだりする勉強の機会の場合としているところです。そのくらいにしか使っておりませんので、先ほどちょこっとした私案というか、会議の部屋とか、あと何かミニ展示などもあってもいいのかなと思ったり、あと今、安藤議員さんがおっしゃったようなことを、私がというよりもみんなが今後の検討課題にしながら考え

ていきたいと思っているところです。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 教育長さんもなかなか、施設そのものは管理、教育委員会でございますけれども、先ほど来お話しの音訳サービスの問題、そして託児のサービス、これらについて教育委員会の方でもいろいろ検討しているようでございますけれども、2階の西側の会議室、1日ということではなく、月2回とか3回とか、週1回とか、午前中だと恐らく利用度も少ないと思います。その利用度を考えながら、来年の4月からでもやはり会議室、午前中2時間とか、音訳サービス並びに託児サービス、そのままですぐできますので、昼の部屋ですので、そういうものを前向きに検討してまいりたい。

また、音訳サービスそのものについても、必ずしも図書館だけでなく、音訳を受ける方、する方、どちらにも行って出前的な音訳サービスもあるのかなとも思っておるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、悠里館、図書館の活動についてはそういう方向で来年の4月あたりから前向きに検討したいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） できるだけ前向きに対応していただきたいと思います。

私の質問、以上で終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

次に、9番。鈴木高行議員、登壇。

〔9番 鈴木高行君 登壇〕

9 番（鈴木高行君） 鈴木高行です。

私は、1問、企業誘致に伴う土地利用計画について質問いたします。ご当局の答弁、よろしく願いいたします。

最近、新聞では毎日企業誘致に関する記事が掲載されております。県内の自治体、そして県民の関心事になっていると思います。11月15日の河北新報の第1面に「エム・セテック 亘理進出 太陽光発電素材大手 10年に新工場」という大見出しが掲載されました。それも投資総額が300億円、従業員が1,000人規模、工場用地30ヘクタール、どれをとっても今までの亘理町にはないすごい工場、私は大変なインパクトを受けました。企業が町に進出して大きな工場ができること

は、若者の雇用創出、町民所得の向上、物の流通、インフラ整備、町税の収入、使用料の増などにつながりすごい経済効果があられます。齋藤町長もこのようにことから企業の誘致に力を入れた結果、今回のエム・セテック（株）の進出が決定したこと、心から敬意を表します。また、企業誘致対策室を初め職員一丸となって用地の確保に対応され短期間のうちにまとめ上げたこと、このご労苦にも敬意を改めて表したいと思います。

さて、企業誘致は、宮城県北部地域に自動車関連の企業や半導体関連の企業が今年になって進出することになってすごい関心を集めております。また、第2、第3の関連企業の進出もあり、近隣の自治体では誘致合戦に躍起となっております。仙南地域でも白石市や角田市等において対策室を設置し、条件のよさを企業にPRして企業誘致に力を入れております。

本町においても対策室を設置して対応しておりますが、現在の土地利用状況や用途地域の指定状況からすると、第2、第3の企業誘致を積極的に進める土地利用計画にはなっていないのではないかと考えます。企業側にPRする場合、本町はこのような条件がそろっています。ぜひ工場を整備してくださいというような条件に土地利用計画と現状の整合性がとれていないように思います。第2のエム・セテック等の話が本町に打診された場合、工業用地の指定や工場団地の造成計画等を踏まえて齋藤町長はどのように考えているのか、まず質問いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、鈴木議員さんから今回の企業誘致そのものについていろいろとお話があったわけでございますけれども、私の方からも感謝を申し上げたいと思います。

この企業誘致、エム・セテックの工場の誘致場所、きょう傍聴の方々もおろうかと思っておりますので、場所、そして面積、地権者の方々の関係を若干申し上げたいと思います。

この誘致される場所については、荒浜街道で北側に生協、そして南側にケーヒンワタリ、そして積水フィルムの南側でございます。その土地の面積、南北にいたしまして500メートル、東西にいたしまして600メートルの土地。その地権者の数が125名あったわけでございます。これについては、ただいまお話しのとおり、エム・セテックという会社は太陽光発電の優良企業と思っておるところでござい

ます。やはりこれからの新エネルギーは太陽光発電が切り札ではなかろうかということで、8月末から関係者の方々と説明会をやり、用地単価を交渉しながら2カ月の間で、おかげさまで125名の方々からご同意を得たわけでございます。その同意に基づきまして、エム・セテック社長の方に、皆さんから同意をもらった写しを本社の方に参りまして、関係の同意をもらったのでぜひ企業を張りつけていただきたいということで申し上げたところですが、その際にぜひ互理町に進出をするということの運びになったということをもつてご報告申し上げますとともに、この125名の地権者の方々に対しましても感謝と敬意を申し上げますところでございます。

そこで、鈴木議員の今申された工場団地計画そのものについての内容でございますけれども、それらについてまず第1点目でございますけれども、今回の企業誘致計画箇所については、ご案内のとおり第4次の総合発展計画、これは平成18年の3月に策定した総合発展計画と互理町土地利用計画に基づきますところの工場流通ゾーンということで位置づけられておるといふ場所でございます。

さらに、第2点目として現在位置づけられているほかの工業流通系のゾーンといたしましては、ご案内のとおり、互理インター線から下りまして西側の土地が工業流通ゾーンということでの2カ所だけが総合発展計画と土地利用計画の位置づけになっておるといふこと。

そしてまた、そのほかに一定の面積を確保できるような、現在のところ互理町内には企業誘致に適するような場所が若干見当たらないのかな。というのは、互理町は基幹産業が農業であるということと、優良農地、さらには圃場整備そのものも逢隈地区、荒浜地区、そして現在互理西部圃場整備等を行っておると。若干これからは吉田地区に参りまして圃場整備関係も出てくるかと思っておりますけれども、現時点におきますところの工場誘致の適地が、広大な土地を確保するのが現時点で見当たらないというのが現在のところでございます。

そういう中で、工業団地造成計画の段階まで行くと、最初から工業団地をつくるということになりますと、財政的な負担がかかると。すなわち、用地を取得し、さらには造成をし、そして果たしてその用地造成した後に工場が張りつくのかどうか。やはり今回の場合については、あくまでも企業からぜひ用地を取得して確保してくださいということの申し入れによるところの企業誘致でございます。

たので、その辺についても今後ともいろいろと検討はいたします。その際には、やはり現在策定されております第4次の総合発展計画並びに亘理町国土利用計画の見直しを図りながら、第2、第3の工場誘致に向けて努力をしてみたいと思っておるところでございます。

そして、今回の用地取得については、あくまでも町が全面的にこの工場誘致にかかわる内容をやったということでございます。そういうことから、この企業そのものについては、今、鈴木議員から申されたように、平成22年6月操業をめどに考えておると。そして、雇用、従業員については1,000名規模。しかし、今後これらの企業のための造成事業、30万ヘクタールの土地に造成する。あるいは、農地を転用する。要するに、農政局からの農地から工業団地に転用する問題。あるいは、アクセス道路、現在の道路は7メートル道路でございますので、9メートル道路にしなければならない。そして、橋もかけなければならない。あるいは、周辺の側溝、水路の整備、そして環境アセスメント、そして上下水道の整備、そして特に最初の操業時点では現在のところの電力で十分ですけれども、将来は11万キロワットの電力が必要であると。そういたしますと、現在岩沼を走っております電力から高圧線で電力を引いてくると。そういたしますと、これらについても東北電力との調整も今現在進めておるわけでございますけれども、電力としても膨大な投資をしなければならない。もろもろの事情がありますけれども、これについては全力で、先ほどお話のありましたとおり、9月1日に12名の職員を兼務発令いたしまして対応し早く事業の操業ができるように、この件についても県の知事、副知事あるいは農政局の局長、次長等にもいろいろと、これについても全面的に協力するという力強い返事があるわけでございます。

しかし、手続そのものについてはやはりいろいろとあるわけでございます、時間的な問題。しかし、基本的には22年6月操業ということで考えておるところでございます。そうすることによって、先ほどお話しのとおり、亘理町はもちろんのこと県南の地方の地域の活性化、さらには雇用の問題の内容、そして地元就職することによって子供さんがお父さん、おじいちゃんの面倒を見ることができるといことで、福祉の問題でも大いに助かるなど思っておるところでございます。これらについては、今回の企業については全力投球しながらそのような内容で進む。そして、第2、第3の工場誘致については、さらに国土利用計画あるい

は先ほど来申し上げておりますとおり第4次の総合発展計画の中の変更に基づきまして計画を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、町長は、現時点ではほかに見当たらないと。第2、第3の用地としては見当たらないんだと。そして、農用地も多いと。財政負担も大変だと。そして、張りつくか、張りつかないかも疑問であると。そのような答弁なんです。今現在、エム・セテックさんの工場進出に対応して奔走されていると。それで、次の企業への対応まではなかなか大変だというのは、今の体制の中ではそれは理解いたします。

しかし、他の市町村を見ると、大和町さんには第2の工場としてパナソニックEVエナジーさん、これが300億の投資をすると。次に、大衡村にはアイシン精機さん、これも第一部上場の大企業です。それで、大郷町にもトーカロ、これも機械部品の表面をメッキする東証一部の工場です。こういう企業が第2、第3として進出しているというのが現実なんです。亘理町はエム・セテックさん1社、今回は来ました。第2、第3のもう対応を打っているんです、こういうところは、あちらの方では。そして、白石でも角田でも石巻でも工業団地とかそういうものを造成してもう対応に入っているんです。今の時点で、現時点で亘理町は見当たらないと。そういう対応では次の進出する企業に対してはノーというような話。来たくても条件ないんですよ、条件悪いですよと。そういう反応では、次の企業が来たくても来れないような。そして、工業団地造成してなくても土地利用計画はここで進出するようになっていきますよと。用途地域も工業地域指定しておりますよと。そういう条件を整える。多分総合発展計画、土地利用計画では、平成20年度までに亘理町のランドデザインというのはつくっていると思います、予算的にもできているんですから。そういうランドデザインの中ではどこを示されているのかと。それを答えていただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま議員さんは、大衡村、大和町、この土地そのものについては、大衡村さん、大和町さんの土地ではございません。県の土地でございます。これも30年前に用地を取得して造成して、言葉が悪いんですけども、塩漬け土地ということで困っていた土地でございます。そこで、県の方でも富県戦

略、10兆円宮城県総生産ということでいろいろと取り組んだ結果、トヨタ自動車の子会社であるセントラル自動車が入ったということでございます。そこで、この工業団地そのものを持っていてことによって県の財政が30年前から逼迫した原因にもなっておるということで、村井知事が一生懸命になってこの工業団地を早く張りつけたいということで、あのようにな一生懸命になって企業誘致のための活動のために今回出たということ。

さらには、石巻の関係、今、話出ましたけれども、けさの新聞に1面の一番端に書かれていました。以前から工業団地ということで用地を取得し、けさの河北新報の1面の第2の都市、石巻ということで上がっておりますけれども、これまた用地を取得し造成もして企業誘致をしようということでいろいろと手だてを考えたんですけれどもなかなか来ないと。地理的には条件がいいというように書かれております。と申しますのは、石巻は漁港も大きいし、そして石巻専修大学の生徒たちも多い。そういう中でなかなか企業が張りつかないということの記事がきょう大きく取り上げられております。その中に、私も最後まで読んだんです。亘理町にこういう太陽光発電が来たということを一歩でも上げてもらえればなという感じもしたわけでございますけれども、ご案内のとおり、現在のアメリカから発しました金融危機に伴いまして100年に一度の経済不況に入っているわけでございます。

そして、今お話しの中核自動車等々の内容についても、果たして事業が今までの計画どおり進むか。これは県の方で努力をしようと思っておりますけれども、太陽光発電そのものについては新エネルギーの切り札とも言われておるし、今年7月に洞爺湖サミットということでG7が……。 (「少し短く」の声あり) なされたわけでございます。その中で、CO₂の削減ということでの対応でございますので、これらについては今の計画どおり進めたいということで考えております。以上でございます。

議長 (岩佐信一君) 鈴木高行議員。

- 9番 (鈴木高行君) 今、セントラルとか、あと東京エレクトロン、これは県の中核工業団地、県の土地に出たというのはわかります。私は、第2、第3の企業としてアイシン精機、これは大衡村ですけれども、これは中核団地でないと思います。あと、大郷も違うと思います。県の中核団地に出たのは第一弾として東京エレクト

トロンとか、あとはセントラル自動車、これはわかります。こういうところの町、村は、第2、第3の用地をこのように確保して町と協定を結んで造成をしていると。そういうことで、ネガティブな考えでなくてももうちょっとポジティブに。今からやるんだというそういう誠意なんです。それを示していかないと、きょうの新聞、石巻の市長選挙の話で一番下の方に出ていた話を町長さんはされたんだと思いますけれども、そういうことでなくて、もうちょっと前向きな考え方として、亶理町には第2、第3の用地等、企業が進出するための工場の用途地域の指定はしていますよと。もし、団地の造成計画をすればこの辺ですよと。どうぞと。そういう考えも必要だし、そういう面で前向きな、ポジティブな考え方を考えていただきたいと思います。

その辺で、もし亶理町に第2のエム・セテックさんのようなものが進出するよというような話が出た場合、町としてどういう対応をなさるのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そこで、今、大衡と大和の部分も出たんですけれども、ご案内のとおり、あの地域は王城寺原の周辺でございまして里山が多いと。林地というか山が多いと。少しでも造成すると宅地というか工業団地になると。しかし、亶理町の地形から言うと、面積的にも73.21平方キロで山も直角に高いだけで平場がないというのが現実かと思っております。しかし、やはり企業の誘致のためには第2、第3もこれからの活性化あるいは雇用の問題については十分考えておりますけれども、総合発展計画、土地利用計画の見直しを図る時点で皆さんとも、議員の方々とも相談しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） 計画を今から見直す。多分今年、20年で都市計画の見直し出したと思いますけれども、あの中でどのようなところに工業用地の指定をしたのか。多分もう完成品、成果品が出てきていると思うんですけれども、それらも踏まえて、将来の亶理町の工場、今エム・セテックさん来たけれども、第2の工場はここですよ、用途地域はこうしてありますよ。そのような形の姿が見えてこないというのは、そういう企業に対しての姿勢がまだ受け入れ側の町としては不十分な

のかなと私は思うんです。

ただ、そこで企業が進出する条件というのが多分あると思います。企業が進出してくる場合、社員の働くことばかりの工場ばかりでなくて、やっぱり家庭を持っているし、子供の教育も考えるし、自分の体のリフレッシュも考えてレクリエーションを楽しむとか、おいしい食べ物を食べるとか、生活環境の充実という面を企業はその地域、進出してくる町に求めると思います。そうした場合、やっぱりその暮らしのよさというのは考えている。亶理町、どれをとっても条件的に生活条件というのはいいのかなと。私は好条件にあると思います。食べ物をとっても四季折々のものがありますし、あとはレクリエーションだって釣りもある、海水浴もある、公園もある、サイクリング場もある。そして、川あり、山あり、風景等、非常に住みやすい地域でないかと。生活条件は他の市町村に比べれば比較していいところだと。ただ、工場からすれば、ではどこに工場建てるのと。そう言われた場合、いや、ちょっと待ってくださいと。そういうようなしり込みするような企業誘致では町の姿勢として少し問われるのかなと。住むところは最高ですよ。では、建てる場所はどこだと。

そういう意味で、この前、私、NHKの昼どきの番組を見ておったんです。そこで産業観光課の職員ですけれども、亶理町の特集で本町をPRしておりました。なかなか歯切れのよい口調で亶理町のイチゴ、もういっこ、そしてはらこめしやほっきめし、しゃこめし等の地場産品、そしてわたり温泉島の海、これらをわかりやすく紹介して大変よいPRであったというような好感を持ちました。そこでこのようなPR、その場限りでなくて、やっぱりCDとかDVDにおさめて各企業に亶理町はこういう条件にありますよ。それにプラスアルファして企業が進出する場所、工場はこういうところに指定、まだ造成はしてなくてもこういうところに指定してありますよと。そういうものを成果品をつくって企業に送付してやるとか、職員が自分の町の自慢できることを常に考えて、どこに行っても亶理町はこうだよと。そういうPRの姿勢、そういうものを前面に出して行って企業誘致の方に結びつけると。そのような考えはひとつ町長にはないか伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） もっともな話だと思いますけれども、やはりこのエム・セテック企業が亶理町に来たということは、ご案内のとおり工場そのものについては、若

干長くなりますけれども、東京の日暮里が本社でございます。現在、工場が張りついているのは高知県と埼玉県と、そして山元町の太陽ニュータウンの上、そして現在工場の拡張事業ということで相馬港、約50ヘクタールの中で工場を設置しておると。そういう中で、亘理町に誘致したのはいろいろとありますけれども、その前に角田とかいろいろ、白石なども誘致したようですけれども亘理町に來たいと。亘理町の町長の方言が好きだと。そういうことから、亘理町の方言集を教育長にお願いしまして、亘理町方言集とか、「んだちゃ」ということで申し上げたところ、ぜひそれで亘理町にしたいということで2回会ってすぐ工場誘致をしたいということになったということでございます。

そこで、第2、第3の工業団地そのものについては、先ほど申し上げたとおり、亘理インター線の西側、14ヘクタール、14万という14町歩あるということで、ヘクタールと尺貫法で言いますといろいろありますけれども、14ヘクタールがあるということ。これらがあるわけでございますけれども、ご案内のとおり、現在のこのエム・セテックが来る土地について一番難関で今交渉しておるのが、農地から工業団地に転用する手続なわけです。これは東北農政局と県と町と何十回となく打ち合わせをして、最近になって農政局長あるいは県の部長連中もいろいろとご了解得て積極的に進めるということでございまして、この第2の亘理インター線の中泉地区でございますけれども、これも第2の工業団地に考えてみたいと思っておりますけれども、一番クリアするのが農地転用の問題であると。と申しますのは、やはり農政局といたしましても日本の農業を守るという立場の関係上、そういう厳しい許認可があるということもご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

- 9 番（鈴木高行君） 今、最後町長が中泉周辺、亘理インター周辺14ヘクタール、これらを今後検討したいというような答弁ありました。亘理町の土地、国土利用計画、これでは中間年度が平成22年度になっているようですけれども、これまでに今の工場用地が平成15年度のときに53ヘクタール、それで平成22年度には97ヘクタールを指定するよというような土地利用計画になっております。22年というのはもうあと2年ぐらいですね。今30ヘクタール高屋地区に使ったので、それをつぶせば一つはもう少しでクリアするかなというような考えだろうと思っておりますけれども、

ども、やっぱりこういう土地利用計画、総合発展計画、この中でこの工場用地を44ヘクタールふやすような計画になっているというようなことを常に考えれば、どこに色塗ればいいんだと。どこに誘導すればいいんだと。そういうことを計画的にやっていかないと、この44ヘクタールの工場用地の色塗りはできないことになるんです、土地利用計画でも総合発展計画でも土地計画マスタープランでも。そういうものを常に皆さんは考えていただいて、次の候補地はどこですよと考えていただきたいと思います。こういうことで、今、中泉地区と出ましたけれどもまだ足りないと思います。

そのようなことで、第一段階についてはある程度目安がついたのでエム・セテックさんに早期工場を建てていただいて、従業員1,000人、22年ですか、このような稼働していただくようにみんなで、亘理町全体で支援して、経済効果、大変な経済効果になると思います。まず、22年で経済効果はどのぐらいになるのか試算したことはないからわかりませんが、町自体の税収、使用料、そういうものを考えただけでも相当な効果が出てくるのではないかと思います。そのほかに、従業員の町民所得の向上など、これらの経済効果はすごいもんだと。こういうことを常に認識して第2、第3の工場誘致に鋭意努力していただきたいということで、1点目の質問は終わります。

次に、2点目に入りますけれども、第4次総合発展計画では、亘理駅東地域を公共ゾーンと定めて平成19年度まで造成整備と周辺整備による新市街地の形成確保を図るというようなことになっております。公共ゾーンには、役場庁舎、そして保健福祉センター、町民体育館、給食センター、公園等を建設して魅力的な新たなゾーンを整備するというような計画になっております。国土利用計画の中の前文の一つあるのが、計画は社会情勢等の変化等に対応し、必要に応じて見直しを行うものと。そのような土地利用計画の前文があります。経済情勢や町の財政状況等の変化によりこれらの計画を変更することも町のかじ取り役である齋藤町長さんには役目として大いにあると思います。町長の手腕の見せどころでもあると思います。いつの時代にも時々状況に合った事業の推進を念頭に置き、町民の将来にわたる安心を担保にして執行に当たっていただきたいということが私の一つの考えでございます。町長は、常に安心安全というようなことを政治姿勢の柱にしておりますけれども、安心という面では身体的な安心だけで、ハード的な

安心だけでなく、経済的な安心も大事な要素の一つです。

平成18年に示された総合発展計画からはや3年が過ぎます。その間、その当時と財政状況、そして町民の要望など諸条件もかなり変化しています。特に財政状況については、国の経済状況からしてこれから先右肩上がりになることはここ当分考えられない状況と思います。

そこでですが、公共ゾーンに近い将来において発展計画にあるような公共施設が整備される場合には、町の財政的に相当な負担になると。こういうことは避けられないと思います。将来の本町の財政が破綻と言わなくても相当厳しいような状況になるのではないかと思い、そしてそれらの負担が後代に大きな負の遺産として残すようなことにはなりかねませんか、私の疑問があります。

そのような観点から、総合発展計画にある公共ゾーンの計画を見直しして、先ほどの質問で用途指定で工場が進出した場合、場所がないというような話もされました。そして、中泉インターというようなこともあります。条件からして、今の公共ゾーンの用地、約12ヘクタール、もし近々工場が進出してくるというような事態になれば、これらの事業用地として利活用する考えは町長の中にはあるかないか伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、公共ゾーンにつきましては、町内にある既存の公共施設を1カ所にするということについては、第3次の総合発展計画、12年前です。平成8年度からの位置づけから公共ゾーンということで位置づけをされております。そういう中で、平成16年度におきまして、逢隈西部圃場整備ということで約400町歩の中から非農地用地ということでその公共ゾーンの位置づけをさせていただいたところでございます。

そこで、今お話しのとおり、工場用地の取得そのものについては12.7ヘクタール、12町7反歩、そのほかにアクセス道路ということで4.8ヘクタール、4町8反歩、合わせまして17.5ヘクタール、17町5反歩を用地取得したものでございまして、現在盛り土工事と一部アクセス道路の整備を進めておるところでございます。

そこで、ご質問のこの公共ゾーン用地を企業用地にしてはどうかということでございますけれども、ご案内のとおり、まずもって一つは、あそこに、全部南側

に、下茨田地区ということで住宅密集地が張りついているところに果たして工場が張りつくことが可能かどうかということ。

さらには、この建設用地そのものについてはまだ換地処分がなされていないと。土地改良法に基づく換地処分が終わっていないということ。

さらには、この土地そのものについては、土地改良法に基づき圃場整備事業の中で申し上げたとおり、非農用地創設換地ということでございまして、やはり公共用の土地ということで取得した土地であるということ。土地改良法に基づく圃場整備の中での公共ゾーンということで取得した土地であるということ。

さらには、公共用地取得の観点から、土地提供者があそこに公共ゾーンが建つので協力をしましょう。あるいは、税の優遇措置がなされておるということ。

そういうことから、当然法に抵触してしまうことから、公共施設用地の目的以外の利用については、現在のところ考えていないと。と申しますのは、この逢隈西部地区の換地処分そのものについては、平成24年12月ころになるということ。

さらには、現在、ご案内のとおり田んぼとして利用しておりますけれども、暗渠排水の工事もやっております。さらには、排水路の側溝フレームの工事もやっておると。まだ時間がかかるということから、現時点ではこの換地処分が平成24年12月頃に換地と登記事務が完了した後でなければいろいろと考えられないと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

- 9 番（鈴木高行君） 今、齋藤町長さんの答弁で、一番ネックになるのは土地改良法による大義名分で取得したんだと。それを他用途に変更することは大変難しい。ハードルが高いんだというような話ですけれども、確かに土地改良法で取得した農振の用地、それを寄せ集めてあそこに12ヘクタールを確保したと。全部で17ヘクタールですけれども、確かに難しいと言うけれども、第4次の公共ゾーンの整備計画、これが平成19年度で中身の実施計画書というのが多分19年度で作成されておると思います。中身についてはまだ公表されていないからわかりませんが、この実施計画書の中でどのような計画で将来進むのか。できている実施計画の中でどのように整備を進めていくのか。それで、その事業費についてもどのような事業費を算出されているのか。これらについて皆さんの前で、取得費は幾ら、これは多分11億か幾らぐらいの取得費使っていると思うんですけれども、取

得費は。そのほか造成、水道、公共下水、道路、それらのグラウンドの分の整備費用も含まれますし、将来に役場庁舎、もろもろの公共施設、それらを含めた事業費というのはどのぐらいのボリュームになるのか、お示しいただきたいと思えます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この公共ゾーンそのものについては、やはり私は基本的には財政の健全を基本にしながら、実施計画そのものについては出てまいったようでございますけれども、具体的な建物の規模、事業費、そのものについてはまだ確定はしておりません。今後企画調整会議あるいは議会の皆さんと、そしていろいろな関係機関との協議をしながら財政負担にならないようにしていきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 概算費用も今出てないというような話なんですけれども、私の資料には、これは平成13年の公共ゾーン概算事業費を町の方では出していると思うんです、平成13年に。これでいくと、113億4,900万円、13年当時で。これに含まれるプラスアルファ、造成、あとは下水、水道、取り付け道路、それでいろいろな試算単価の増床等合わせると、大体これらの建物建てて150億ぐらいになるのかな。公の概算の試算です。これらの金を将来にわたって、あそこに建物を建てて町の財政負担にならないような財政計画を立てると今町長さんは言ったけれども、本当に財政負担にならないような建物、150億。多分この150億の中でも全部が自主財源だと思います。今、補助事業で建てられる建物なんていうのは、地方債なんていうのは見込めないと思います、補助金なんて。地方債か何か基金が20億かそのぐらいあるかと思えますけれども、それらを差し引いたって150億ぐらいの地方債、自己負担で、これらを整備するといったなら町の財政に将来にわたって、平成20年度の普通建設事業費が約6億5,000万円。普通建設事業費です。6億5,000万の1年間の単年度の普通建設事業費で、将来にわたって150億の金を捻出するということは、大変な財政計画を立てないと後世に負の遺産を残すようなことになると思うんです。その辺の財政計画というのはきちんと立てて、こういう総合発展計画に基づいた公共ゾーン整備というのをやるのかと。その辺をお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これは13年のつくった資料、今言った金額だと思えますけれども、これについてもいろいろと各課あるいは企画調整会議、担当会議などを開いてつくった概算の内容だと思えます。

そこで、負の財産になるとか云々ということでございますけれども、やはりこれは財政をにらめっこしながら、必ずしも何年以内に建てなければならないんだということではなく、まずもって今までも申し上げておるとおり、この五つの施設、きょう傍聴されている方もご案内のとおり、建物の数は、保健福祉センター、現在の保健福祉センターはご案内のとおり旧亙理中央公民館の跡地、役場東庁舎の建物で老朽化。昭和28年建築の保健センターでございますので、それを最優先的に考えましょうというのが一つです。

さらには、この役場庁舎そのものについても昭和38年でございます。45年経過していると。耐震診断の結果、補強工事をしなければならない。そのためには膨大な補強工事費がかかるということで、今回もその案についての考え方を補正予算で対応させる。

さらには、町内の中央公民館、現在ありますけれども、これは昭和50年度に建築した内容でございますけれども、やはりこれも大きなイベントをする場合については300人ほどの入場者しか入れないということで総合的な会館的な問題。

さらには、各地区に4カ所、体育館あるわけでございます。これも分散型体育館になっておりますので、どうしてもバレーでも卓球でもバスケットでも、公認のできるような体育館がないと。大きな競技ができないということ。

さらには、もう一つは、先ほどお話しした給食センター、これは昭和48年建築でございます。これも35年経過しておると。やはり安全安心な食事の提供のために学校給食センターの設備。その五つの整備が、先ほど鈴木議員から言われたような内容を一挙に建てれば財政負担もそれだけの計画も立てられないと思っておるところでございます。

そういうことでございますので、この建築年度については余り町民に負担のわからない、町の財政を逼迫するような内容にしないように計画を立ててまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、財政的に町民に負担をかけないというような話を町長はお話ししましたがけれども、やっぱり町民の方々は将来にわたって安心と言われると何が安心ですかと。そういう面では、第2の夕張なんてなったならばこれは大変なことになるし、町が豊かということは町に人が入ってくる。この町はいい町だから入ってくる。負担的にも少ないんだ。工場があって経済効果が多く、それで町民の負担も少ない。若者がいて活気がある。そういうところが魅力があって町に人が移住して入ってくると。そういうことで、大きい損失がある、負担がある、そういうところには、自治体も今選ばれる時代ですから、そこには入ってこないと思うんです。そういう面から、将来長い目で見た場合、安心という面では財政的な安心というのは大変な魅力です。国保税も平成19、20と10%ずつ値上げしているような状況です。いろんな面で影響は出てくると思います。その辺の担保として企業があるということは、収入がある、経済効果があるということなので、こういうものを優先して町政の柱にさせていただきたいと私は思います、将来計画の中で。

ただ、一つは、今取得した公共ゾーンの土地、13ヘクタール近くです。これは土地改良法がネックになってなかなか大変だというようなことであれば、12月7日に、町長さんも多分昨日の答弁でちょっと触れたと思いますけれども、河北新報で宮城県が平成21年度の戦略プランを発表しました。その内容は、県内に太陽光発電を普及させる。太陽光発電振興総合戦略プラン、仮称ですけども、このようなプランを発表しました。亘理町には、これはうってつけかなと思ったプランだと思います。エム・セテックさんが来るということです。その中に、太陽光発電の製造工場や材料メーカー、そして研究所とあるんです。県内に進出させるよう積極的に働きかける。そのほか大規模太陽光発電所、メガソーラーです。これらも県内に誘致を目指したいという発表をしております。

特に本町で欲しいのは、そういう土地改良法がハードルが高くネックになるのであれば、この研究所は半公共的な建物だと思います、研究する機関ですから。こういうものを誘致すると、この土地改良法もクリア可能なのかなと。こういうものもやっぱりアンテナを高くして、こういうのはどういうふうな経路で進んでくるのか、どこをつつけばいいんだとか、こういうことも皆さんでアンテナを高くしてやっていただきたいと思います。ハードルが高い高いでなくて、どこかを

模索すればどこかに活路を見出せると。そして、誘致に結びつけると。こういうことがやっぱり姿勢として必要ではないかと思えます。町長さんも大変、仕事は今第一段階のエム・セテックさんで東奔西走しているというのはわかります。そういうことで、一段、二段と追って行って、将来の亶理町が財政的にもう心配のないような企業が来て、皆さん悠々と生活できるようなことを考えることも必要だと思えます。

そのようなことから、町長にひとつ決意として、これから第2の工場として、今研究所の話をしましたけれども、それらを含めて県の方にいろいろアンテナを高くして、どういうところをつついてそういうものが来るのかとか、そういう面の決意をひとつをお願いしたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまお話しのとおり、ここにも写しを持って太陽光発電の普及促進、これは亶理町にエム・セテックが来ることによって相乗効果、戦略するということは、私、知事さんとか副知事に何回も、県の手助けがなければ工場誘致はできないということ。先ほど来言ったように、東北電力の問題あるいは農地の転用の問題、そういう横断的な会議を開いてもらうためにこういう戦略会議をしたということで、県の発案でなく亶理町のお願いしたことによって来年度から太陽光発電振興総合戦略プランということで策定するということが私が知事に申し入れし、こういう横断的な各課あるいは国との調整役を進めたいということで、余り自慢しては困りますけれども、亶理町のための戦略であるということでございます。

ということは、現在、太陽光発電を実施しておるエム・セテックというのは、ご案内のとおり三洋電機に納める。そして、三洋電機そのものも今回の企業合併あるいは子会社ということが、パナソニックの子会社になったと。それも私は有効だったなど。大手の世界一のパナソニック、すなわち松下電器が親分になったんですから、その辺はよかったなど。逆に、もう一つの太陽光発電としてやっておるのがシャープですか。しかし、シャープなどについても新聞見ますとリストラとかいろいろ出て新聞、テレビ等でも発表されておりますけれども、この太陽光発電に伴います戦略そのものについては、亶理町が県に対しまして各部署にわたりまして環境の問題、いろいろな問題についてお願いしたことによってこうい

う戦略的な内容を来年からやりますということでございまして、さらにはこの研究所とかそういう問題についてもいろいろ提案しております、それらの用地そのもの。ただし、現在相馬港で建築しておる工場は製品工場であるために、若干公害型というか、公害まではいかなくても若干危険な工場を建てておりますけれども、亘理町に来る分については組み立てとかそういう安全な工場建設ということで、条件をつけながら社長にお願いして誘致を図ったところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、齋藤町長は、亘理町の発信でこのような計画ができたんだというような自慢できるような話、大変ありがたいと思います。なおさらのこと、そのようなことであれば、公共ゾーンの用地、大変な金かかって、売り渡せば倍の金いただけると、ただ転用していただければ。それが公共ゾーンを、研究所であれば土地改良法もクリアすると。そうしたら、研究所が来れば付随したのものも来ると。そこも提供しなければならないと。相乗効果というのはますます出ると思うんです。だから、用地がないじゃなくて、研究所はあそこに来てもらってもいいですよ。土地改良法もクリアしますよ。そういう発信地なんだから、そこら辺の融通性というか、県に対しての押しも今後やっていただきたい。そういう決意があるかないかひとつ。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そういう財政的なことをいろいろ言われますと、本当に私もそのように考えておる分野でございますけれども、先ほど言った四つのクリアする分あるいは太陽光発電の松宮社長もいろいろ亘理町全体を見ております。公共ゾーンのあの土地も欲しいですと最初に言われました。造成されております。しかし、ここは、先ほど言った土地改良法とか提供する方々の公共ゾーンということでもありますので、ここについてはご遠慮願いたいと言って示したのが今回誘致する高屋地区のあの場所なわけでございます。これらについても、きょうはまだ企画調整会議とかトップダウン方式にできませんので、今後議会の方々とかいろいろな関係との考え方を持って、鈴木議員さんだけの発言で議会の方々はどうなるか。これまた考えなければならないと思っておりますので、今後それらについても検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 検討も前向きに、ポジティブにお願いしておきたいと思います。転用できるような研究所であれば転用も可能なのでありますから、そういうことも常に視野に入れて前向きな考えで町政をつかさどっていただきたいと思いません。

以上で私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって鈴木高行議員の質問を終結いたします。

次に、18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 島田金一です。

私は、まちづくりに大学の研究機関の活用についてを質問いたします。

行政改革等により、調査、研究等を行おうとしても、人力的、予算的にも困難な事態になっております。これらを踏まえて、次の質問をいたします。

一つ、周辺自治体において大学と各分野で連携し協定を結ぶ事例が多くなっております。大学側も地域貢献という役割を果たす考えがあります。そこで、過去に大学と各分野において提携したことはあるか質問いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、お答えいたします。

平成18年度と平成19年度の2カ年にわたりまして、亘理小学校体育館を会場に実施いたしました地域子ども教室推進事業「放課後学校 in わたり」ということで実施しております。その際には、宮城教育大学と提携し、学生の実習を兼ねたボランティアとして参加いただきました。

また、二つ目として、健康づくり事業の地域組織育成事業があります。その内容は、国保ヘルスアップ事業の中で東北福祉大学と提携し、平成18年度と平成19年度において、地域組織等の育成事業として「亘理町運動支援サポーター養成事業」を実施いたしました。それぞれのフィールドを活用して実施し、所定の単位を修得した方については、大学学長と私町長からの修了証を交付し、地域の中でサポーターとして、または指導者として運動普及などに現在自主的に活動をいただいております。

また、町単独事業といたしまして、年数回、修了者を対象にフォローアップ事

業の講師派遣に対し、大学と連携の上で支援をいただいております。

また、提携したものではありませんが、児童福祉及び母子保健分野における個別の事業において専門の大学教授等の協力をいただいておりますケースといたしまして、療育支援が必要と思われる幼児を対象とした療育支援の巡回相談事業等に東北文化学園大学、宮城教育大学からそれぞれ教授の指導等をお願いしております。

また、委託契約等での連携したものについては、ご案内のとおり、介護予防拠点施設わたり温泉健康センター事業がございます。これは、ご案内のとおり、平成15年5月から学校法人朴沢学園「仙台大学」と介護予防トレーニング事業「いきいきフィットネス教室」と介護予防トレーニング事業「ウェーブホール開放日」に係る運動補助員の派遣委託契約を締結し学生の協力をいただいているもので、現在もこの事業を継続して実施しております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、町長がお答えになった18年度、教育、体育、また介護予防というふうな分野で利用されているということですが、委託件数は1件、そこは講師を養成するという形でのものがございますので、私が今考えております大学の研究機関の利用というものは、今、国立大学が独立法人となりまして、一応共同研究とかそういうふうにする場合、直接費用をいただくと。そういうふうな費用も取って研究を共同でやるというふうなことがなされております。そういうところまで踏み込んで、1年、2年の研究を共同でやるというふうなお考えは今のところありますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 連携あるいは委託、それらについては先ほどご回答申し上げたところでございますけれども、やはりどういう事業をポイントに連携するか。その場合、大学を利用した場合についての大学教授あるいは准教授といえますか、そういう方々は、やはりその学説とかいろいろ一方通行になるおそれもあるとも私思っております。例えば、あるところでは田園空間とかいろいろな事業を展開した場合については、それらの会議の際のリーダーシップになってどうしても一

般の町民の方々の代表者の意見よりもそちらの方を優先的に考える懸念もあるとも私は思っております。そういう中ではございますけれども、学官民の連携もこれから進めるべきではなかろうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それでは、2番に移ります。

各分野ごとに提携の機会のあるまちづくり分野、環境分野、健康福祉分野、観光分野、教育分野での宮城県内の大学と提携して、協定を結んで企画や調査、実践を行う考えはありますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、宮城県内の大学との連携は先ほど申し上げた内容のとおりでございますけれども、各種のセミナーあるいは現状調査、アンケート、学生の受け入れなどを行ってまいっておるところでございます。

今後とも各分野におけるテーマや課題ごとに、大学に限らず民間、シンクタンク、NPO法人等の専門的な知識や経験を生かし、活用しながらまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

そこで、ご案内のとおり、ただいま亘理町の三十三間堂官衙遺跡の発掘調査検討委員会等も、これらについては大学教授が全部、5名ほど参画していただいております。ちなみに、法政大学、東北大学、別府大学、東北芸術工科大学、あるいは亘理町に現在、亘理町の町史の中の自然編ということで今作成させておりますけれども、これらについても大学教授ということで8教授を、例えば静岡大学、東北学院大学、仙台大学、東北工業大学、名桜大学、東北大学、学院大学の方、先生2人。あるいは、今後とも各分野、まちづくり関係の分野では県の関係でございますけれども宮城県地域振興センター、あるいは環境問題についても現在実施計画等をつくっておりますけれども、県のOBの方々の専門分野あるいは保健福祉分野については、先ほど申し上げましたとおり、仙台大学とか東北福祉大学の協力。さらには、観光分野については宮城県の物産協会などのお手伝いをいただきながら、各分野にわたりましてこれらの啓蒙、亘理町のよいところ、そして観光でも、あと物産でもいろいろとこういう方々のアドバイスを受けながら進めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） いろいろアドバイスを受けるということ、私の今大学を利用しようというのはちょっと形が違いまして、事例を言いますと、宮城大学今行っています事業構想部ということがございます。それで、気仙沼市で地域連携等における活用策ということで観光を主に取り上げております。あとまた、登米では観光冊子、それは学生と関係団体がタグを組んで行っておることもございます。あとまた、松島町ではご存じのとおりマリンピアの移転先の展開等という形で、長期にわたって調査をして、それをいろいろ今やっておりますまちづくり委員会とかそういう協働のまちづくりの実践の場で予備知識を、委員の方に調査の実態をお知らせして、その中でいろいろまちづくりの討議をしてもらおうと。そういう形で取り入れられておりますが、そういうふうな長期の利用の仕方ということは考えてございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今、島田議員さんからお話のとおり、やはり学校というか大学あるいは生徒を利用したそういう町の総合的な研究をしてもらおうと。それらについて、企画調整の中で今後前向きに検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今後検討ということですが、今、同僚議員、研究所という話がありました、私も調べた中でもそういうことがございました。実は、東北大、産学連携推進本部というものを持っております。これは、地域連携プロジェクトや地域再生、地域の課題解決に向けた取り組みを支援する地域連携室ということでありますので、そういうところにテーマを持ちかけてご相談なさるといろいろなことができるという形になっております。

その中で、今年の10月頃あった事例においては、美里町物流拠点調査研究懇談会の中に大学が入っております。あとまた、仙台市との協定は、企業の研究開発施設誘致の協定を結んでおります。そういうことも、やっぱり予備でそういう大学機関が、どういう研究所がここに、この町に合っているかというふうな情報、今、同僚議員もおっしゃったようにアンテナを張ると。あと、先生から情報を得るということが必要でないかと思っております。そういうことにつてというか、連携を少し、連携の糸の太さを徐々に太めていって、今言ったように、ここには

生活環境、本当に申し分ないところがございますので、ぜひ研究機関、そういうふうな企業関係、それも大面積を利用するんじゃないかと、薬品、生物関係とかそういう誘致のテーマを設けるといっても必要じゃないかと思いますが、町長のお考えを。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 島田議員さんから提言あった内容について、これから各企画調整会議を開きながら、そういう方向づけを来年度に向けて実行できるものにしたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） まず調査を依頼して協働して研究することによって、依頼する側、これでは町側になると思いますが、テーマや調査対象を絞り込む。また、大学側との協議が大事になってきます。そのとき、町の職員の方も大学側からの予備知識を得ることが必要になります。これらを通して職員のスキルアップも図られると思いますので、ぜひこのような施策を実行してもらいたいと思います。

以上、質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時02分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 安細 隆之

署名議員 小野 一雄